



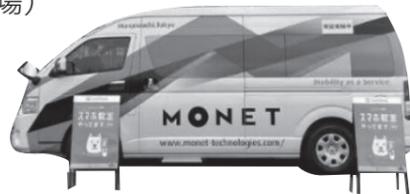
『スマホ教室』参加者募集中!

スマホを活用して、毎日をもっと楽しく、便利にしませんか。少しずつ災害への備えも始めたいですね。スマホは体験機を利用するため、持っていない人も参加できます。

移動型スマホ教室 (スマサポ号)

- 時 ①5月14日(水) ②5月22日(木) ③5月28日(水)
所 ①役場 (正面玄関側駐車場) ②東防災交流センター (駐車場) ③西防災交流センター (正面玄関側駐車場)

対 町内在住者 定 各講座3人 (複数選択可)
申 予約専用コールセンター ☎0800-111-9442
[受付時間] 毎日 9:00~17:00
締 各日前日まで (先着順)



講座の種類・時間

Table with 3 columns: 講座名, 時間, 内容. Includes 入門編, 基礎編, 応用編, LINEの使い方.

※「入門編」「基礎編」「応用編」は、アンドロイド機種を想定した講座です。
なお、「LINEの使い方」のみ、全機種に対応した講座となります。

教室型スマホセミナー

- 時 5月19日(月) 所 町民会館 対 町内在住者 定 各講座20人 (複数選択可)
申 町民会館 ☎854-3111 締 5月16日(金)まで

講座の種類・時間

Table with 3 columns: 講座名, 時間, 内容. Includes おでかけ調べもの編, 防災・LINE編.

※いずれもアンドロイド機種を想定した講座です。

(政策企画課)



令和7年度 成年後見制度セミナー
~今から学ぼう。よりよく生きるためのヒント~

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などにより、判断能力に不安のある人でも、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように支援するための制度です。

制度について学びながら、希望する最期を迎えるためにはどのような準備が必要なのか、一緒に考えてみませんか。

- 時 5月28日(水) 13:30~16:00 [受付]13:00~
所 東防災交流センター2階 防災ホール [駐車場] 台数に限りがあります。
できるだけ乗り合わせてお越しください。
定 30人 申 高齢者支援課 ☎820-5605
締 5月20日(火)まで

内容

- 成年後見制度について
講 まつたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士・介護支援専門員 松谷恵子
○一般葬と後見人が関わる葬儀について
(副葬品の展示、入棺体験があります)
講 株式会社玉屋 代表取締役 児玉賢司

保険・年金・福祉

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

対 障害や疾病、けがなどにより支援が必要な人で、配布を希望する人
※障害者手帳や身分証などは不要です。
※配布は1人につき1個です。

申 役場1階 社会福祉課窓口
問 社会福祉課 ☎820-5635



ヘルプマーク… 障害や疾病、けがなどにより配慮が必要とすることを周囲に知らせるマーク



ヘルプカード… 障害者などが、災害や緊急時、日常で困ったときに周囲の人に提示して支援を求めるためのカード

国民年金のさまざまな制度を知っていますか?

日本に住む20歳以上のすべての人は、国民年金の被保険者であり、保険料の納付が義務付けられています。

<学生納付特例制度>

学生であれば、20歳になっても、在学中の保険料の納付が猶予される制度です。



学生納付特例制度の詳細はこちらをご覧ください (日本年金機構ホームページ)

<国民年金保険料の追納制度>

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除、法定免除)や納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、全額納めた場合に比べて、老齢年金の額が少なくなります。

追納制度を利用すれば、10年以内に受けた免除期間の保険料をさかのぼって納めることができ、将来受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。



国民年金保険料の追納制度についての詳細はこちらをご覧ください (日本年金機構ホームページ)

制度を受けるには、申請が必要です。申請方法など、詳しくは以下までお問い合わせください。

問 税務住民課保険年金グループ ☎820-5604
広島南年金事務所 ☎253-7710

令和7年度 療育手帳判定会を実施します

西部子ども家庭センターによる療育手帳判定会を実施します。

- 時 5月13日(火)、6月10日(火)、7月8日(火)、8月12日(火)、9月9日(火)、10月14日(火)、11月11日(火)、12月9日(火)
<令和8年> 1月13日(火)、2月10日(火)、3月10日(火)

所 役場
対 6歳以上
※6歳未満は、西部子ども家庭センター(広島市南区宇品東4-1-26)で実施されます。

持 写真(縦4cm×横3cm)、療育手帳(更新の場合のみ)
申 療育手帳予約専用ダイヤル ☎400-9010
[受付時間] 平日 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除く)
※予約状況によって、希望日で予約が取れない場合があります。

注意事項

判定会前までに、必ず社会福祉課に申請書を提出してください。
※更新の場合は、次回判定年月末日の3か月前から申請ができます。
※役場以外の会場で判定を行う場合でも、事前に申請書を提出してください。

問 社会福祉課 ☎820-5635